

ドイチェ・ライフ・プラン 50

追加型投信/内外/資産複合

月次報告書



基準日：2026年2月27日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

1. 基準価額の推移と騰落率

(2026年2月27日現在)

基準価額	20,239 円
純資産総額	21.0億円

【基準価額の推移】



※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。
 ※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を指数化して表示しております。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	5.50%	6.73%	15.18%	21.59%	41.76%	46.26%	116.47%
ベンチマーク	3.98%	4.79%	10.81%	17.34%	-	-	-

上記ベンチマークは、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が、国内債券（NOMURA-BPI総合）、国内株式（TOPIX（東証株価指数：配当込み））、外国債券（JPモルガン・ガバナメント・ボンド・インデックス・グローバル（除く日本））、外国株式（MSCIコクサイ指数（配当込み））、現預金等（無担保コールレートをそれぞれ中立配分で加重して計算したもので、2024年8月31日の外国債券ベンチマークの変更以降のリターンを表示しています。

税引前分配金実績（一万口あたり）

	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
分配金	0	0	0	0	0	0	0	0

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

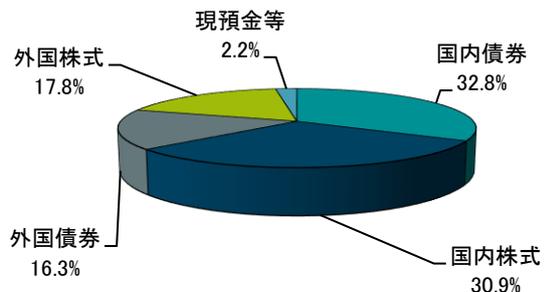
分配金累計：700 円

2. 資産配分状況

【基本アセット・ミックス】

	ファンド	中立配分	差異
国内債券	32.8%	37.0%	-4.2%
国内株式	30.9%	27.0%	3.9%
外国債券	16.3%	17.0%	-0.7%
外国株式	17.8%	16.0%	1.8%
現預金等	2.2%	3.0%	-0.8%
合計	100.0%	100.0%	-

【ファンドの資産構成比】



* 中立配分は、原則として3~5年に一度見直しされ変更されることがあります。
 * 上記比率はファンドの純資産総額比率です。

【ドイチェ・日本債券マザー】

【基準価額とベンチマークの推移】



【注】

- * 各構成比はドイチェ・日本債券マザーの純資産総額に対する比率であり、ファンド全体での実質組入比率とは異なります。
- * ドイチェ・日本債券マザーのベンチマークはNOMURA-BPI総合です。
- * ベンチマークは設定日の前日を10,000として指数化して表示しています。
- * 種別区分はBPI種別に変動利付国債セクターを加えた、当社独自の区分によります。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
マザーファンド	1.4%	-1.0%	-2.0%	-4.4%	-8.9%	-11.8%	27.6%
ベンチマーク	1.4%	-1.1%	-2.1%	-4.5%	-8.9%	-12.1%	24.9%

【組入れ上位10銘柄】

銘柄数：17

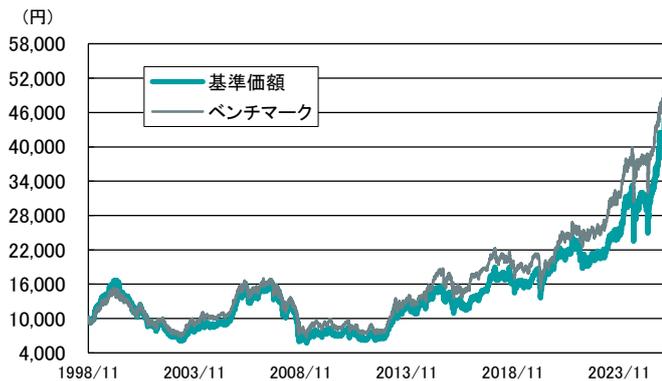
	銘柄名	クーポン	償還日	構成比
1	第141回利付国債(20年)	1.70%	2032/12/20	11.5%
2	第120回利付国債(20年)	1.60%	2030/6/20	9.5%
3	第363回利付国債(10年)	0.10%	2031/6/20	9.2%
4	第99回利付国債(20年)	2.10%	2027/12/20	6.6%
5	第174回利付国債(20年)	0.40%	2040/9/20	6.3%
6	第184回利付国債(20年)	1.10%	2043/3/20	5.8%
7	第159回利付国債(20年)	0.60%	2036/12/20	5.1%
8	第140回利付国債(20年)	1.70%	2032/9/20	5.0%
9	第347回利付国債(10年)	0.10%	2027/6/20	4.9%
10	第149回利付国債(20年)	1.50%	2034/6/20	4.8%
	上位10銘柄の合計			68.8%

【種別構成比】

	債券種別	構成比
1	国債	97.8%
2	政保債	0.0%
3	地方債	0.0%
4	金融債	0.0%
5	事業債	0.0%
6	円建外債	0.0%
7	変動利付国債	0.0%

【ドイチェ・日本株式マザー】

【基準価額とベンチマークの推移】



【注】

- * 各構成比はドイチェ・日本株式マザーの純資産総額に対する比率であり、ファンド全体での実質組入比率とは異なります。
- * ドイチェ・日本株式マザーのベンチマークはTOPIX(東証株価指数:配当込み)です。
- * ベンチマークは設定日の前日を10,000として指数化して表示しています。
- * 業種は東証33業種分類によるものです。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
マザーファンド	14.8%	21.7%	41.8%	70.4%	135.5%	142.4%	404.7%
ベンチマーク	10.5%	16.8%	29.5%	50.5%	112.5%	138.4%	457.0%

【組入れ上位10銘柄】

銘柄数：74

	銘柄名	構成比
1	三井住友フィナンシャルグループ	3.3%
2	JX金属	3.2%
3	三菱重工業	2.8%
4	住友電気工業	2.7%
5	日本取引所グループ	2.4%
6	三菱電機	2.3%
7	東京エレクトロン	2.3%
8	ファナック	2.2%
9	三井物産	2.2%
10	三菱商事	2.1%
	上位10銘柄の合計	25.4%

【組入れ上位10業種】

	業種	構成比
1	電気機器	14.3%
2	非鉄金属	12.9%
3	機械	11.7%
4	卸売業	11.2%
5	銀行業	7.2%
6	化学	4.9%
7	小売業	4.5%
8	輸送用機器	4.4%
9	建設業	3.3%
10	不動産業	3.0%

【ドイチェ・外国債券マザー】

【基準価額の推移】



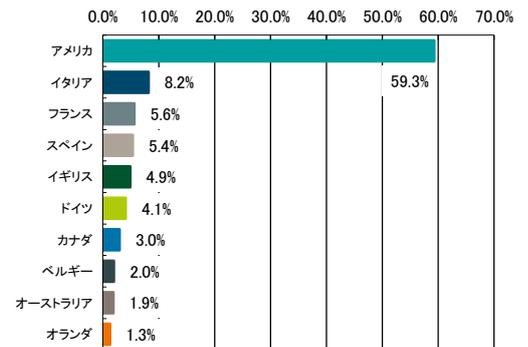
【注】

- * 各構成比はドイチェ・外国債券マザーの純資産総額に対する比率であり、ファンド全体での実質組入比率とは異なります。
- * ドイチェ・外国債券マザーのベンチマークはJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデック スーグローバル(除く日本)で、2024年8月31日のベンチマーク変更以降のリターンを表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
マザーファンド*	2.3%	1.3%	9.5%	12.8%	30.1%	35.0%	181.5%
ベンチマーク	2.3%	1.4%	9.8%	13.5%	-	-	-

【国別配分上位10ヶ国】



【組入れ上位10銘柄】

銘柄数：28

	発行国	銘柄名	クーポン	償還日	構成比	
1	アメリカ	UST 1.5%	08/15/26	1.500%	2026/8/15	10.3%
2	アメリカ	UST 0.5%	04/30/27	0.500%	2027/4/30	8.0%
3	アメリカ	UST 4.25%	05/15/39	4.250%	2039/5/15	6.2%
4	アメリカ	UST 2.75%	02/15/28	2.750%	2028/2/15	6.1%
5	アメリカ	UST 0.625%	05/15/30	0.625%	2030/5/15	5.5%
6	ドイツ	DBR 4%	01/04/37	4.000%	2037/1/4	4.1%
7	フランス	FRTR 4.5%	04/25/41	4.500%	2041/4/25	4.0%
8	アメリカ	UST 3.625%	08/15/43	3.625%	2043/8/15	3.7%
9	イタリア	BTPS 1.65%	03/01/32	1.650%	2032/3/1	3.7%
10	アメリカ	UST 4.375%	05/15/34	4.375%	2034/5/15	3.2%
上位10銘柄の合計					54.9%	

【ドイチェ・外国株式マザー】

【基準価額とベンチマークの推移】



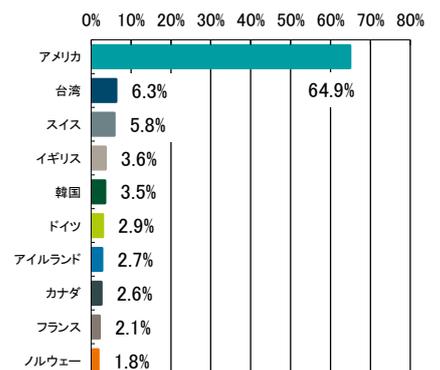
【注】

- * 各構成比はドイチェ・外国株式マザーの純資産総額に対する比率であり、ファンド全体での実質組入比率とは異なります。
- * ドイチェ・外国株式マザーのベンチマークはMSCIコクサイ指数(配当込み)です。
- * ベンチマークは設定日の前日を10,000として指数化して表示しています。
- * 業種はMSCI/S&P GICS(世界産業分類基準)によるものです。

騰落率(税引前分配金再投資)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	5年	設定来
マザーファンド*	2.3%	5.4%	18.8%	26.2%	97.4%	170.5%	616.6%
ベンチマーク	1.6%	3.5%	15.4%	27.4%	102.5%	170.8%	937.3%

【国別配分上位10ヶ国】



【組入れ上位10銘柄】

銘柄数：69

	銘柄名	構成比
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	6.3%
2	ALPHABET INC-CL A	4.9%
3	META PLATFORMS INC-A	4.3%
4	MICROSOFT CORPORATION	4.1%
5	APPLIED MATERIALS INC	3.9%
6	SAMSUNG ELECTR-GDR REG S	3.5%
7	APPLE INC	3.4%
8	PARKER HANNIFIN CORP.	2.8%
9	BOOKING HOLDINGS INC	2.8%
10	ROCHE HOLDING AG GENUSSCHEIN	2.7%
上位10銘柄の合計		38.7%

【組入れ上位10業種】

	業種	構成比
1	半導体・半導体製造装置	13.4%
2	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11.9%
3	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.2%
4	メディア・娯楽	9.5%
5	銀行	8.3%
6	一般消費財・サービス流通・小売り	6.9%
7	保険	6.1%
8	ソフトウェア・サービス	6.1%
9	金融サービス	5.1%
10	資本財	4.6%

ファンド・マネジャーのコメント

1. 今月の投資環境

【日本債券】

2月の日本の10年国債利回り(以下、長期金利*)は低下(価格は上昇)しました。積極財政を掲げる高市首相が市場への配慮を示し、財政拡大懸念が幾分和らいだことや、生命保険が保有する債券の会計処理を見直す案が好感されたことを受けて、金利は低下しました。月末にかけては、米政権の関税政策を巡る不透明感を背景としたリスク回避の動きも金利の低下要因となりました。

【日本株式】

2月の国内株式市場の騰落率はTOPIX(配当込みベース)で+10.47%となりました。上昇して始まった国内株は、衆院選で自民党が圧勝したことを受けて、一段高となりました。中旬は横ばい圏で推移しました。2025年10-12月期の国内企業の業績は総じて堅調でした。一方、米人工知能(AI)開発新興企業による新技術の公開をきっかけとしてソフトウェアがAIに代替される可能性が世界的に注目されたことから、AIに代替されるサービスを提供していると見られた業種・企業が大きく売り込まれました。また、中国が軍民両用品の輸出を禁止するために日本の一部企業・団体を輸出禁止リストや監視リストに追加したことも嫌気されました。下旬は、政府が提示した日銀審議委員の人事案を受けてリフレ派の委員が登用されるとの見方が広まったことから、円安が進行し、国内株は上昇しました。

【外国債券】

2月の主要国の長期金利は、米国、欧州(ドイツ)ともに低下(価格は上昇)しました。米国では、米連邦最高裁がトランプ大統領の相互関税の適法性について無効との判断を下したことを受けて、米関税措置を巡る不透明感が強まりました。さらに、米国によるイラン攻撃の可能性が意識されたことも、長期金利の低下要因となりました。欧州では、ユーロ高がインフレの下押し要因になるとの警戒感に加え、地政学リスクへの警戒感が広がったことが、長期金利の低下要因となりました。金融政策に関しては、2月の欧州中央銀行(ECB)理事会では、5会合連続で政策金利の据え置きが決定されました。欧州周縁国の長期金利についても、ドイツの金利低下の流れに追随して低下しました。

【外国株式】

2月の世界株式市場で株価は一進一退をくりかえし、前月末比で上昇しました。一部企業の好決算や、英国の3月利下げ期待、資源相場の上昇等が株価を押し上げました。一方、AIへの企業の巨額な設備投資や、AIが産業に及ぼす影響等が懸念されたほか、トランプ米大統領の関税をめぐる不透明感等が上値を抑えました。為替市場では対米ドルおよび対ユーロで円安になりました。

2. 今月の投資行動

【日本債券】

日銀の追加利上げ観測が金利上昇要因となる一方で、金融政策正常化が相当程度織り込まれたと考えられることから、デュレーション*については月末時点でベンチマーク付近としました。年限別では、中期年限をオーバーウェイトとし、長期年限をアンダーウェイトとしました。資産別では、国債をオーバーウェイト、地方債や事業債などをアンダーウェイトとしています。

【日本株式】

10-12月期決算において業績が期待に届かなかった銘柄や、株価が高値圏にあると考えた銘柄等を売却した一方で、世界的な景気回復による恩恵が期待される銘柄や、海外投資家からの買付けが期待される銘柄等を購入しました。

【外国債券】

地域別では、米国の追加利下げの可能性やインフレの落ち着きは金利を抑制すると見ていた一方、米国やドイツの財政拡大、米国の関税に対する不透明感等は変動要因と考えていました。こうした中、米国についてはややオーバーウェイトとしました。ユーロ圏についてはユーロ圏全体でオーバーウェイトとし、フランスはアンダーウェイト、イタリアとスペインはオーバーウェイトとしました。また、カナダをオーバーウェイトとし、英国はアンダーウェイトとしました。デュレーションについては、欧米の財政拡大が見込まれる一方、米国の追加利下げの可能性も見込まれることから、月末時点でベンチマークと同程度としました。

【外国株式】

当月は、各国の経済指標や金融政策、企業決算等をにらみつつ、静観としました。

※上記コメントは、「ドイチェ・日本株式マザー」、「ドイチェ・日本債券マザー」、「ドイチェ・外国株式マザー」、「ドイチェ・外国債券マザー」に関するものです。

3. 今月の付加価値の源泉

【日本債券】

中期年限をオーバーウェイト、長期年限をアンダーウェイトとしたポジションは、年限の配分効果はマイナスとなった一方で、銘柄選択効果はプラスとなりました。資産別では、国債をオーバーウェイト、地方債や事業債などをアンダーウェイトとした配分効果はプラスとなった一方で、国債の銘柄選択効果はマイナスとなりました。この結果、ファンドのリターンはベンチマークを下回りました。

【日本株式】

2月の当戦略のパフォーマンスは、ベンチマークを上回りました。

業種選択では、非鉄金属のオーバーウェイトやサービス業のアンダーウェイトなどがプラスに寄与しました。銘柄選択では、JX金属(非鉄金属)や住友電気工業(非鉄金属)のオーバーウェイトなどがプラスに寄与しました。

【外国債券】

為替市場では、衆院選で自民党が歴史的な勝利を収めた後に円安の修正が進みましたが、高市政権による日銀審議委員人事の報道等を受けて、再び円安が進行し、月間ではユーロや米ドルは円に対して上昇しました。このため、ユーロや米ドルのオーバーウェイトが奏功し、為替効果はプラスとなりました。一方、金利戦略では、米ドルや英ポンドのデュレーション効果はマイナスとなりました。こうした結果、月間リターンはベンチマーク並となりました。

【外国株式】

パフォーマンスはベンチマークを上回りました。業種別では、コミュニケーション・サービスセクターや一般消費財・サービスセクターにおける銘柄選択等がマイナスに働いたものの、情報技術セクターにおける銘柄選択等がプラスに寄与しました。個別銘柄では、サムスン電子(韓国、情報技術)や台湾セミコンダクター(台湾、情報技術)の保有や、アプライド・マテリアルズ(米国、情報技術)のオーバーウェイト等がプラスに寄与しました。

4. 来月以降の市場見通しおよび投資戦略

【日本債券】

設備投資や個人消費が持ち直す中、雇用・所得環境の改善や政策面のサポートにも支えられ、国内経済は緩やかな回復基調が続くと見えます。一方で、国内の物価高の持続による個人消費への影響や、米通商政策をめぐる動向、中東情勢の緊迫化を背景としたエネルギー価格の上昇は、国内景気の下振れリスクと考えています。国内債券市場は、日銀の利上げ動向や財政政策が市場の変動要因になると考えています。

デュレーションについては、国内外のインフレ動向や主要国の各種政策、経済・政局情勢等の外部環境を踏まえ、調整する方針です。また、年限別及び資産別の配分につきましては、海外市場動向や国内経済指標、地政学リスク等に留意しつつ、機動的に対応する予定です。

【日本株式】

今後の国内株式市場は堅調な展開が続くと予想しており、企業業績などの良好なファンダメンタルズが素直に評価されていく見通しです。衆院選を終えて高市政権が長期安定政権となる可能性が高まったことは、海外市場との比較で魅力度が上昇したことを意味しており、株価面でもプラスに働くと考えます。高めのバリュエーションが維持できるかは、高市政権に対する高い支持率の持続性や、年央に公表される「骨太の方針」や「成長戦略」にかかっていますが、このまま相場の勢いが持続する場合にはバブル化の可能性も意識する必要があります。運用にあたっては、サナエノミクス関連に加え、世界景気回復の恩恵を受けるグローバル景気敏感株や、海外投資家の日本株買いの恩恵を受けそうな内需株など、幅広い銘柄に注目する予定です。

【外国債券】

米国では、米連邦準備制度理事会(FRB)は当面の様子見姿勢を示しており、今後の金融政策を見る上で、労働市場やインフレ関連指標の発表が注目されます。また、関税や地政学リスクの動向にも金利は影響を受ける見通しです。欧州では、財政拡大やインフラ投資等に支えられ、経済やインフレは安定した推移が予想されることから、ECBは2026年を通して政策金利を維持するとの見通しです。また、ドイツ国債への需要の継続は、金利上昇を抑制する要因となる見込みです。一方、ドイツの財政拡大は金利上昇要因と見られます。また、イラン情勢を巡る不透明感が強まっていることには注意が必要です。

今後の運用については、主要国の金融政策や、各国の政治状況等を踏まえ、ポートフォリオの構築をする方針です。地域別および年限別の配分につきましては、利回り水準や市場の変動性に留意しつつ、機動的に対応する予定です。また、ポートフォリオの金利リスクについては、金融政策の動向や金利水準等を踏まえ調整することとします。

【外国株式】

引き続きAIやデータセンター分野は高い成長を続けると見えますが、巨額のAI投資を収益化できるかどうかや、AIの活用が既存産業に与える影響等をめぐり、世界株式市場では不安定な展開が続く可能性があります。また、米国の関税政策や米国とイラン間の緊張の高まり等についても、その動向を注視していく必要があると考えています。ポートフォリオの構築にあたっては、リスクを考慮しながら、特に各企業のビジネスモデルや経営陣の質、利益成長、バランスシート、バリュエーションに注目し、グローバルな視点から詳細な分析を行い、銘柄を選別していく方針です。

*金利(利回り): 債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。

*デュレーション: 金利変動に対する債券価格の変動性を示します。一般的にデュレーションが長いほど金利変動に対する価格の変動が大きくなります。

※上記コメントは、「ドイチェ・日本株式マザー」、「ドイチェ・日本債券マザー」、「ドイチェ・外国株式マザー」、「ドイチェ・外国債券マザー」に関するものです。

※将来の市場環境の変動等により、上記の投資戦略が変更される場合があります。

ファンドの特色

1. 国内債券・国内株式・外国債券・外国株式等へ投資する各マザーファンドへの分散投資により、リスクを低減しつつ中長期的な安定収益の獲得を目指します。
2. 資産配分の中立的配分となる「基本アセット・ミックス」を決定し、一定の範囲内で資産配分の調整を行います。
3. ベンチマーク(運用を評価するための指標)を定め、アクティブ運用によって、ベンチマークを上回る収益を追求します。

各ファンドのベンチマークは、委託会社が、国内債券：NOMURA-BPI総合^{※1}、国内株式：TOPIX(東証株価指数：配当込み)^{※2}、外国債券：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスグローバル(除く日本)^{※3}、外国株式：MSCI コクサイ指数(配当込み)^{※4}、現預金等：無担保コール・レートをそれぞれ中立的配分で加重して計算したものです。

※1 NOMURA-BPIは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRC」といいます。)が公表している指数で、その知的財産権その他一切の権利はNFRCに帰属します。なお、NFRCはNOMURA-BPIを用いて行われるドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切の責任を負いません。

※2 TOPIX(東証株価指数)の指数値及びTOPIXにかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXにかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

※3 JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスグローバル(除く日本)は、JPMorgan Chase & Co.の子会社であるJ.P.Morgan Securities LLC(以下「J.P.Morgan」といいます。)が算出する債券インデックスであり、その著作権及び知的所有権は同社に帰属します。J.P.Morganは、インデックス及びそのサブインデックスが参照される可能性のある、または販売奨励の目的でインデックス及びそのサブインデックスが使用される可能性のあるいかなる商品についても、出資、保証、または奨励するものではありません。J.P.Morganは、証券投資全般もしくは本商品そのものへの投資の適否またはインデックス及びそのサブインデックスが債券市場一般のパフォーマンスに連動する能力に関して、何ら明示または黙示に、表明または保証するものではありません。

※4 MSCIコクサイ指数は、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が算出する指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

(注)ファンドのパフォーマンスはベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークは一定の投資成果を保証するものではありません。また、株式及び金融・債券市場の構造変化等によってはベンチマークを変更する場合があります。

4. 原則として為替ヘッジは行わないことを基本としますが、為替変動によって為替差損が生じる可能性があるると判断した場合は、為替ヘッジを行います。
5. ファミリーファンド方式*で運用を行います。

*「ファミリーファンド方式」とは、運用及び管理面の合理化・効率化をはかるため、投資者から集めた資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンドに投資して実質的な運用を行う仕組みです。

(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

① 株価変動リスク

株価は、政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

② 金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

③ 信用リスク

株価及び債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により下落することがあり、これによりファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

④ 為替変動リスク

外貨建資産の価格は、為替レートの変動の影響を受けます。外貨建資産の価格は、通常、為替レートが円安になれば上昇しますが、円高になれば下落します。したがって、為替レートが円高になれば外貨建資産の価格が下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

⑤ 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

その他の留意点

・各資産への投資配分(各マザーファンド受益証券への投資配分)は、「基本アセット・ミックス」を中立的配分とし、一定の変更限度内で調整を行いますが、相対的に収益率の劣る資産への投資配分を増やすことにより中立的な投資配分をした場合より基準価額のパフォーマンスが劣る場合があります。

・マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの購入申込みまたは換金申込み等により、当該マザーファンドにおいて売買が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

- **信託期間** 信託設定日(1998年11月26日)から無期限とします。
ただし、残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
(注)当ファンドの信託約款の変更に係る手続きを経て約款変更を行うこととなった場合には、信託期間は2027年2月10日までとなります。詳しくは、後掲の「約款変更(予定)のお知らせ」をご参照下さい。
- **決算日** 原則として毎年11月15日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- **収益分配** 年1回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
- **購入価額** 購入申込受付日の基準価額
- **購入単位** 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- **購入申込/換金申込の受付** 原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに購入申込/換金申込が行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。
※ 販売会社によって異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- **換金価額** 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- **換金単位** 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
- **換金代金支払日** 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
※ 確定拠出年金制度による申込みの場合には、上記と異なる場合があります。
- **課税関係** 課税上は株式投資信託として取扱われます。
公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA(ニーサ))の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。
配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
※ 上記は2025年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には変更される場合があります。

ファンドの費用

時期	項目	費用		
<投資者が直接的に負担する費用>				
		ライフ・プラン 30	ライフ・プラン 50	ライフ・プラン 70
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の基準価額に 2.2%(税抜2.0%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額		
換金(解約)時	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額		
<投資者が信託財産で間接的に負担する費用>				
毎日	運用管理費用(信託報酬)	信託財産の純資産総額に対し 年率 1.10%(税抜1.00%)	信託財産の純資産総額に対し 年率 1.32%(税抜1.20%)	信託財産の純資産総額に対し 年率 1.54%(税抜1.40%)
	その他の費用・手数料	当ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目録見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 0.10%を上限 とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。		

※ 投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※ 「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことをさします。

※ 収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社** ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図等を行います。
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/ja-jp/>
- 受託会社** 三井住友信託銀行株式会社
信託財産の保管・管理等を行います。
- 販売会社** 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目録見書)の提供は、販売会社にて行います。
販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。

<ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいませうお願い申し上げます。

- 当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■ 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更されることがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。また、使用しているデータについては特段の注記の無い限り、費用・税金等を考慮しておりません。■ 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■ 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、すべて投資信託をご購入のお客様に帰属します。■ 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
- 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■ 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。■ ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目録見書)をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				委託金融商品取引業者: マネックス証券株式会社
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号	○		○		*
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	*
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
株式会社SBI新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		委託金融商品取引業者: 株式会社SBI証券 マネックス証券株式会社
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	○				*
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○				
株式会社 群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○		○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○				*
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○		*
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○				
株式会社 荘内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	○				*
株式会社 常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○		*
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○		*
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	*
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○				*
株式会社 西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○		*
株式会社八十二長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○		
株式会社肥後銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第3号	○				*
株式会社 百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○		*
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○		

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社 北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○		*
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		*
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○		○		*
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○				*
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

※備考欄に*の表示がある場合、購入申込の取扱いを中止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。

2026年2月

受益者の皆様へ

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

「ドイチェ・ライフ・プラン 30/50/70」
約款変更（予定）のお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では、追加型証券投資信託「ドイチェ・ライフ・プラン 30」、「ドイチェ・ライフ・プラン 50」、「ドイチェ・ライフ・プラン 70」（以下、それぞれを「各ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

敬具

記

1. 変更の内容及び理由

各ファンドは、ドイチェ・日本株式マザー受益証券、ドイチェ・日本債券マザー受益証券、ドイチェ・外国株式マザー受益証券、ドイチェ・外国債券マザー受益証券（以下、それぞれを「各マザーファンド」といいます。）を主要投資対象としますが、各ファンド及び各マザーファンドの運用残高の減少に伴い、運用の基本方針に則った運用を継続することが困難な状況になっております。このような状況の中、弊社は、各ファンドの信託契約を解約し、お預かりした運用資産を受益者の皆様へお返しすることが受益者の皆様にとって最善であると判断いたしました。しかしながら、各ファンドは一部確定拠出年金での取扱いがあり、諸手続きに時間を要するため、直ちに信託終了（繰上償還）を行うのではなく信託期間を2027年2月10日（水）までとする変更を行います。

2. 約款の変更予定日及び変更適用予定日

約款変更予定日：2026年4月1日（水）（約款変更適用予定日：2026年4月22日（水））

3. 約款の変更に係る異議申立てについて

この約款変更にご同意いただける場合は、何らお手続きの必要はございません。

<異議申立て期間：2026年2月18日(水)から2026年3月25日(水)まで>

この約款変更につきまして、2026年2月18日(水)現在の受益者の方は、上記の異議申立て期間中に、弊社に対して書面をもって異議を申し立てることができます。

当該異議の申立てのあった各ファンドの受益者の受益権の合計口数が、2026年2月18日(水)現在の各ファンドの受益権総口数の二分の一を超えない場合は、各ファンドについて2026年4月1日(水)に約款の変更を行い、2026年4月22日(水)付で信託期間を2027年2月10日(水)までとします。

なお、異議の申立てのあった受益者の受益権の合計口数が、2026年2月18日(水)現在の受益権総口数の二分の一を超えたファンドについては、上記の約款変更を行いません。この場合、速やかに受益者の皆様へご通知いたします。

約款変更を行うかどうかの結果につきましては、弊社のホームページ上でお知らせいたします。

(注)「異議申立て」とは、投資信託及び投資法人に関する法律に定められた手続きであり、約款の重大な変更や信託終了(繰上償還)を行う際に必要とされる手続きです。なお、当該手続きは、確定拠出年金制度においては、資産管理機関または事務委託先金融機関に対して行われるものであり、加入者の皆様に対して行われるものではありません。

4. 異議申立ての手続きについて

この約款変更についてご異議のある受益者は、官製はがき等の書面に以下の内容をご記入のうえ、**2026年3月25日(水)必着**で、下記宛先にご郵送下さい。

(1) 宛先

〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
ドイチエ・アセット・マネジメント株式会社 企画部 「異議申立て受付」 係

(2) ご記入いただく内容

①住所	④ファンド名、口数
②氏名(ご記名、ご捺印)	⑤取扱販売会社、取引店名、口座番号
③電話番号(日中連絡先)	⑥約款変更に対し異議を申し立てる旨

(異議申立てに当たっての留意事項)

- このお知らせは、2026年2月18日(水)現在において各ファンドを保有している方(異議申立てをすることができる受益者)に送付いたしております。なお、2026年2月18日(水)以降に各ファンドの購入をお申込みいただいた場合は、これに伴い取得する受益権の発生が2026年2月19日(木)以降となるため、当該受益権については、この異議申立ての権利はございませんのでご了承下さい。
- 2026年3月26日(木)以降に弊社に到着した異議申立てにつきましては、無効とさせていただきます。
- ご異議のお申立てのあった受益者につきましては、受益者及び受益者の保有口数等を確認させていただく必要がございます。このため、ご異議のお申立てのあった受益者に関しましては、販売会社と弊社及び受託会社との三者間で当該受益者に関する情報を共有することにご同意いただけたものといたします。
- 必要がある場合には本人確認のための書類等をご提出いただくことがあります。
- 異議申立書の記載内容に不備がある場合等は、ご異議を無効とさせていただきます場合があります。
- お客様の個人情報は、この度の約款変更に係る異議申立ての手続きに関する事務等を行うためのみに利用いたします。個人情報の取扱いについては、インターネット上の弊社ホームページに掲載しております「プライバシー・ポリシー(個人情報保護方針)」をご参照下さい。

5. 買取請求の手続きについて

＜買取請求の受付期間：2026年4月1日(水)から2026年4月20日(月)まで＞

約款変更が決定された場合、ご異議の申立てのあった受益者は、上記の買取請求受付期間中に、自己に帰属する受益権を、当該受益権が有すべき公正な価額（受託会社が受益者からの買取請求にかかる必要書類を受領した日の基準価額から信託財産留保額（基準価額に0.3%を乗じて得た額）を控除した価額）で、弊社所定の手続きに基づき、受託会社に対し、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

なお、買取請求手続きにつきましては、ご異議のお申立てをされた受益者に別途ご案内申し上げます。

（買取請求に当たっての留意事項）

- ・2026年4月21日(火)以降は、上記の買取請求の受け付けは行いません。
- ・買取請求には諸般の手続きが必要となるため、買取代金のお支払いまでには通常の解約請求よりも日数を要する場合がありますのでご注意ください。
- ・お取り扱い額は、銀行口座への振込手数料及び買取計算書の送付費用等が差引かれるため、申込受付日が同じ場合、買取請求は解約請求に比べて少なくなります。
- ・異議を申し立てた受益者は必ず買取りを請求しなければならないということではありません。
- ・買取請求受付期間中についても、上記の約款変更に対して異議を申し立てたか否かにかかわらず、取扱販売会社において通常どおり各ファンドの解約の請求を受けております。
- ・上記の買取請求を行った受益権については、通常の解約の請求を行うことはできなくなります。
- ・買取請求を行った場合、ご自身での納税手続きが必要となりますのでご注意ください。課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

6. 約款変更が決定した場合の取得申込み及び解約請求の受付について

以下のとおりの取扱いとさせていただきます。

取得申込みの受付	2026年3月30日(月)まで
解約請求の受付	2027年2月9日(火)まで

7. 解約のお申込みに関する留意点

2027年2月9日(火)以前の解約請求であっても、他の受益者の解約状況により、最終受益者に該当することとなった場合には、解約請求としてお取り扱いすることができず、解約請求の受付の中止及び既に受付けた解約請求の受付の取消しを行ったうえで、信託終了（繰上償還）によるご換金とさせていただきます。その場合、お申込時点から換金代金のお支払いまでに、通常の解約の場合よりも日数を要する場合がございますので、ご了承下さい。

8. お問い合わせ先について

〒106-0041 東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
電話番号：03-6730-1308（受付時間：弊社営業日午前9時から午後5時まで）

以上